

## 【令和6年度 第4回社会教育委員会議 会議報告】（主な内容）

○開催日時 令和6年8月19日（月） 14時00分～  
○開催場所 寝屋川市立エスポアール 集会室  
○所要時間 14時00分～ 15時00分  
○出席者（委員） 9名中（6名）出席  
　尾崎（議長）・新井（副議長）・白井（副議長）・山口・  
　権永・乾  
　※（欠席）林・中井・田中…（3名）

（市） 山本（中央図書館長）  
　岡元（社会教育推進課長）  
　佐々（社会教育推進課長代理）  
（事務局） 北川係長・白井（5名）

（傍聴者） 1名

○案 件 1. 令和7年度の事業に対する要望（素案）について  
2. その他

○資 料 1. 令和7年度の事業に対する要望（素案）について

## 令和6年度 社会教育委員会議（4回目）会議報告《主な内容》

日時：8月19日（月）午後2時00分～午後3時00分 場所：安屋川市立エスポアール集会室

| 案件項目                       | 主な内容                        | 意見等   | 修正内容   |
|----------------------------|-----------------------------|---|--|
| 第1号 令和7年度の事業に対する要望(素案)について | ○地域教育の活性化<br>・地域教育協議会活動推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校区の体制がどのように構成されているのか分からない。</li> <li>・校区の実情に合わせた体制で行っているようだが、そうなると、地域によって温度差が生じるのではないか危惧する。</li> <li>・構成員や体制は地域ごとに違いはあるが、事務局がサポートを行うなど、地域教育協議会が良い方向へ柔軟に変化できるような体制作りを検討して欲しい。</li> </ul>   | ・内容についてはそのまま   |
|                            | ○青少年の健全育成<br>・青少年の居場所「スマイル」 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の居場所としてとても良い施設なので、より多くの人が利用できるようにして欲しい。</li> <li>・今の設置場所にあることで、行きたくても遠くて行けない人もいるのではないか。</li> <li>・設置の場所による利用者の偏りが生じないよう配慮してほしい。</li> <li>・社会教育委員からの提案として、新たな場所の設置を含めた内容にしても良いのでは。</li> </ul>   | ・青少年が年齢等の枠を越えて気軽に集える「スマイル」は、青少年の健全育成を推進する貴重な居場所になっており、青少年活動推進の拠点としての役割を果たす場所となっている。市全域に対しての啓発活動に力を注がれ、設置場所による利用者の偏り等が生じないように、新たな場所への施設の設置も含め検討するなど、更なる発展に努められたい。                               |
|                            | ○学習活動の充実<br>・まちのせんせい事業      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの人にまちのせんせいとして登録してもらえるようなPR方法を検討して欲しい。</li> <li>・様々なスキルを持っている方が講師登録を行えるように、門戸を広げてせんせいを増やすことで活性化につながる。</li> <li>・まちのせんせいという事業自体を知らない人が多い、周知をしっかりする必要がある。</li> <li>・学校や放課後子供教室、PTAなどへの周知が不足しているのではないか。</li> <li>・まちのせんせいと受講者がお互いに学びあうよう啓発して欲しい。</li> </ul> | ・「まちのせんせい」の人材バンク事業については、自らの経験や学習で得られた技術や知識を活かした生涯学習ボランティアの方々による、生涯学習活動・学校活動等の支援活動を更に充実させ、他の事業との連携を図る等、より多くの市民へ門戸が開かれるような周知方法を検討するとともに「まちのせんせい」の人材発掘に努め、人的資源の活用、せんせいと市民が共に学び合える市民協働参画の推進を図られたい。 |
|                            | ○読書活動の充実<br>・学校連携配送事業       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の必要性について疑問を感じる。</li> <li>・学校は児童・生徒数に応じて蔵書数が決まっているので、本の入れ替えがあまり活発でない。それを補うのが学校連携配送事業である。学校司書と連携し、中央図書館から100～200冊の本を搬入している。</li> </ul>   | ・内容についてはそのまま   |

※提案書については、修正後、社会教育委員会議長名で、教育委員会事務局長に対して提出する。

|     |     |  |   |
|-----|-----|--|---|
| 第2号 | その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国社会教育研究大会について</li> <li>・令和6年度第5回社会教育委員会議日程について</li> </ul> | - |
|-----|-----|--|---|